



平成 27 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 経営管理本部長 矢野 浩司
(TEL：03-5439-6580)

(訂正)「第三者割当による第 8 回行使価額固定型新株予約権の 発行に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 27 年 3 月 16 日に開示いたしました「第三者割当による第 8 回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」につきまして、記載の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所につきましては、訂正前と訂正後をそれぞれ記載し、下線を付して表示しております。

記

6. 発行条件等の合理性 (11 ページ)

(訂正前)

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

<略>

当社は、株価が一定程度上昇した場合、コール・オプションを行使し、割当予定先に迅速な行使を促進させること、また割当予定先の資金状況等により行使が促進されない場合には、より有利な資金調達手段への変更を検討する方針としており、当該評価においてはその水準を発行決議時株価の 150%以上となった場合としております。

割当予定先の権利行使行動につきましては、行使価額が時価を上回っている限り、取得案件の必要額相当を行使する意向である旨を書面にて確認しており、7 月までに具体的な使途に記載する①から③の取得ができるよう本新株予約権の行使は、4 月に 140 百万円、5 月から 7 月に各 200 百万円の行使が行われる前提としております。当該評価においては、同様の前提を踏まえて、行使価額が時価を上回っている限り、一時に全量行使することを前提とした評価となっております。

(訂正後)

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

<略>

当社は、株価が一定程度上昇した場合、コール・オプションを行使し、割当予定先に迅速な行使を促進させること、また割当予定先の資金状況等により行使が促進されない場合には、より有利な資金調達手段への変更を検討する方針としており、当該評価においてはその水準を本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合としております。

割当予定先の権利行使行動につきましては、時価が行使価額を上回っている限り、取得案件の必要額相当を行使する意向である旨を書面にて確認しており、7月までに具体的な用途に記載する①から③の取得ができるよう本新株予約権の行使は、4月に140百万円、5月から7月に各200百万円の行使が行われる前提としております。当該評価においては、同様の前提を踏まえて、時価が行使価額を上回っている限り、一時に全量行使することを前提とした評価となっております。

以 上